



2023 年 5 月 9 日

各 位

会 社 名	三菱商事株式会社
代表者名	代表取締役 社長 中西 勝也 (コード:8058、東証プライム)
問合せ先	広報部 報道チームリーダー 岡本 卓馬 (03-3210-2171)

株主提案に対する当社取締役会意見に関するお知らせ

当社は、当社の 2 名の株主様より、2023 年 6 月 23 日開催予定の 2022 年度定時株主総会において、別紙記載のとおり、①パリ協定目標と整合する中期及び短期の温室効果ガス削減目標を含む事業計画の策定及び開示を定款に規定すること、並びに②新規の重要な資本的支出と 2050 年温室効果ガス排出ネットゼロシナリオとの整合性評価の開示を定款に規定することを求める株主提案(以下「本株主提案」)を行う旨の書面を受領しております。

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、本株主提案についてはいずれも反対することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 本株主提案の内容

別紙をご参照ください。

2. 当社取締役会意見

■ 議案①. 定款の一部変更の件(パリ協定目標と整合する中期及び短期の温室効果ガス削減目標を含む事業計画の策定及び開示)について

本議案に反対いたします。

当社は、「カーボンニュートラル社会へのロードマップ」(2021 年 10 月策定、以下「ロードマップ」)や『中期経営戦略 2024』(2022 年 5 月策定)において、温室効果ガス(以下「GHG」)排出量削減に係る取組を経営戦略として公表するとともに、以下(1)記載の通り、ステークホルダーの皆様との対話等も通じて、当該取組の推進と開示の充実化を図っております。また、以下(2)記載の当社業務執行への制約に鑑みると、本議案の内容を定款に規定するべきではないと考えています。

(1) GHG 排出量削減に係る取組・開示の充実化

● GHG 排出量(Scope1/2 及び Scope3 カテゴリー15)削減目標について

当社は、ロードマップにて、パリ協定に整合する GHG 排出量の中長期の削減目標(当社と当社の子会社・関連会社(当社の出資比率持分相当分)の基準年度 GHG 排出量 2,530 万トン を 2030 年度に半減し、2050 年にネットゼロとする)を開示しました。短期の削減目標は、以下(2)記載の当社事業

への影響に鑑み設定していませんが、短中期の GHG 排出削減目標の進捗を確認するプロセスとして、経営執行における意思決定機関である社長室会（以下「社長室会」）の下部委員会である事業戦略会議において、投資計画策定にあたり短中期の GHG 削減計画を確認しています。加えて、従来通り各年度の GHG 排出量を適時適切に開示することにより、当社の 2030 年度 GHG 半減目標に向けた進捗をステークホルダーの皆様を開示していきます。

また、当社は、ステークホルダーの皆様との対話も踏まえ、役員報酬の一項目である業績連動賞与（中長期）につき、「脱炭素社会への貢献」に関する取組状況等の評価結果に応じ、支給額を変動させる仕組みを新たに導入予定（詳細は 5 ページ参照）であり、GHG 排出量の削減に向けた取組をより一層力強く推進していきます。

● GHG 排出量(Scope3 カテゴリー11)削減目標について

当社は、2023 年 2 月末に、当社の Scope3 排出量の大半を占めるカテゴリー11（販売した製品の使用）の排出量（以下「カテゴリー11 排出量」）の 2021 年度実績値を新たに開示しました。一方で、以下理由から、現時点におけるカテゴリー11 排出量に係る目標設定は適切ではないと考えています。

- カテゴリー11 排出量は、当社サプライチェーン上の他社による排出量であるため、当社単独での目標設定ではなく、サプライチェーン上のパートナーの低・脱炭素化に向けた取組を支援・促進し社会のエネルギー需給構造を変えていくことがより重要であること。
- 脱炭素社会への移行期において、社会に提供・供給されている高排出既存商材を代替する低炭素な商材を、当社が新たに販売した場合、社会全体で見ると排出量削減に貢献する一方で、当社のカテゴリー11 排出量は増加するため、企業の脱炭素化に向けた貢献や活動度合いはカテゴリー11 排出量の多寡では必ずしも正確に測れないこと。

当社は、Scope3 排出量の削減に向け、各種ステークホルダーの皆様との協業や Energy Transformation（以下「EX」）関連投資等を通じた取組・開示を引き続き進めてまいります。また、2023 年 2 月には EX の取組指標の 1 つとして、社会全体の GHG 排出量削減への具体的な貢献度合いを定量的に示す削減貢献量を新たに開示しております（詳細は 6～7 ページ参照）。

(2) 当社業務執行に対する制約

定款は会社法に従って会社を運営する上での基本的な事項を定めるものであり、個別具体的な業務執行に関する事項を規定することは適切ではありません。当社は 2030 年度における GHG 削減目標を設定しており、更に短期の GHG 削減目標の設定を行った場合、当社の短期的なポートフォリオ戦略が推測され、保有資産の適正価格での売却に支障をきたす等、機動的な業務執行を阻害する可能性があると考えています。

以上の理由から、当社は本議案に反対いたします。

■ **議案②. 定款の一部変更の件(新規の重要な資本的支出と 2050 年温室効果ガス排出ネットゼロシナリオとの整合性評価の開示)について**

本議案に反対いたします。

当社は『中期経営戦略 2024』にて新たなサステナビリティ施策を導入し、2050 年ネットゼロに向けたシナリオと整合することを確認するためのガバナンス・リスク管理を機能的に行う仕組みの構築を進めています。また、各施策の実効性を高めていくとの方針のもと、ステークホルダーの皆様との対話等も通じて、2022 年度には以下(1)に記載の取組を推進しており、(2)記載の当社業務執行への制約にも鑑みると、本議案の内容を定款に規定すべきではないと考えています。

(1) 当社取組の推進

● **1.5℃シナリオ分析について**

2022 年度は、外部の第三者機関と協働し、可能な限り主要な前提を国際エネルギー機関が公表する 2050 年ネットゼロシナリオ(以下「IEA NZE」)と整合させた上で、地域別・商材別の需要といったより細かい粒度のデータを含む 1.5℃シナリオを策定しました。また、このシナリオに基づき、「天然ガス/LNG」、「原料炭」、「再生可能エネルギー」の 3 事業を対象に、当社事業の特性や地域戦略等を踏まえた定量面も含む詳細なシナリオ分析を実施し、その結果を開示しました。

● **トランスフォーム・ディスカッションについて**

1.5℃シナリオ分析の実施対象である「天然ガス/LNG」、「原料炭」については、同事業に対する気候変動関連のリスク項目の特定、及び現状・動向把握を行い、それら項目の事業戦略への影響を討議するため、トランスフォーム・ディスカッションを実施しました。また、その後に開催された事業戦略会議において、同ディスカッションにおける確認結果も踏まえた討議を実施し、かかる気候変動リスクを踏まえた事業戦略の立案に活用しています。

● **新規投資の脱炭素採算評価について**

2022 年 8 月より、気候変動の移行リスク(*)が大きいと特定されたトランスフォーム事業、及び移行機会(*) が大きいと特定されたグリーン事業の新規投資案件の審議の際には、1.5℃シナリオ下の主要前提(社内炭素価格等)を用いた採算評価を実施し、投資判断における討議に活用しています。

(*) 気候変動対策が進み、世界の平均気温の上昇幅が産業革命以前に比べて2℃または1.5℃以内に抑えられる世界に移行した場合に企業が直面するリスク・機会。

(2) 当社業務執行に対する制約

本議案は、石油ガス資産の新規開発への資本的支出と 2050 年ネットゼロ目標との整合性評価に関し、その評価対象及び開示項目を個別具体的に定めていますが、その定義・範囲は必ずしも明確ではありません。例えば、新規個別投資案件に紐づく重要な前提情報等、その開示により当社競争力維持に影響が生じるものについては、「営業秘密」に該当することを理由に開示を控えることとなりますが、その場合、本議案が開示対象としている情報の範囲や、「営業秘密」の定義を巡って、第三者より当社が定款に従った開示を行っていないと主張される可能性もあります。従い、個別の投資案件毎に定款への適合性について慎重な検討・判断が必要となり、当社にとって過大な負担になると考えています。

以上の理由から、当社は本議案に反対いたします。

3. 気候変動に対する取組

当社は、『中期経営戦略 2024』にて「MC Shared Value (共創価値) の創出」を目標に掲げており、これは当社の持つ多様性、総合力、社会・産業とのつながりを活かし、脱炭素・地域創生等の社会課題の解決を通じて、スケールのある共創価値を継続的に生み出すことを目指すものです。カーボンニュートラル社会への移行を全産業が解決すべき共通の社会課題として捉え、当社の強みである総合力を活かしこの課題に正面から取り組むことで、持続的な成長を実現していきます。

当社は、ステークホルダーの皆様との対話内容も勘案し、取締役会や社長室会等において審議の上で、TCFD(*)の枠組みに沿って、気候変動に対する取組強化を進めています。2022 年度における取組の進捗は以下のとおりです。

(*) Task Force on Climate-related Financial Disclosures の略。金融安定理事会 (FSB) によって設立された、「気候関連財務情報開示タスクフォース」を指し、企業等が投資家や市場に開示すべき項目を提言。

ガバナンス	■ 気候変動に関するガバナンス体制強化	
	・取締役会でのサステナビリティ関連施策の審議充実化	(1)
	・役員報酬制度の改定 (業績連動賞与 (中長期) の業績連動指標として、気候変動の取組に紐づくサステナビリティ項目の新規追加検討)	(2)
	・Chief Stakeholder Engagement Officer (CSEO) の任命	(3)
戦略	■ 1.5℃シナリオ分析の高度化	(4)
	■ Energy Transformationの取組	(5)
	■ 削減貢献量の開示	(6)
リスク管理	■ 2050年ネットゼロ目標との整合を確認するためのリスク管理体制の整備	(7)
指標・目標	■ Scope1 / 2 及び Scope3 カテゴリー 15 (投資) 排出量削減の進捗	(8)
	■ Scope3 カテゴリー 11 (販売した製品の使用) 排出量の開示	(9)

【ガバナンス】

(1) 取締役会でのサステナビリティ関連施策の審議充実化

当社では、気候変動に係る基本方針や重要事項につき、社長室会にて審議・決定するとともに、取締役会規則に基づき、定期的に、取締役会 (取締役 11 名中 5 名が社外取締役、監査役 5 名中 3 名が社外監査役。環境・社会分野の経験・見識・専門性を有する取締役・監査役を含む(*)) に報告し、取締役会の監督が適切に図られるようガバナンス体制を整えています。

(*) 2022 年度における体制。

2022 年度は、取締役会でのサステナビリティ関連施策にかかる審議を充実化 (審議回数を年 1 回から年 2 回に増加) するとともに、以下の通り取締役会にて審議をしています。

・「サステナビリティ関連施策活動方針」(2022 年 7 月／2023 年 1 月開催定例取締役会)

Scope 3 カテゴリー11 の開示方針を中心に審議を行いました。社外役員からは、国際的に統一的な算定方法が定まっていなかった中においても、当社として Scope 3 カテゴリー11 に係る排出量実績を透明性高く開示することについて賛同を得るとともに、当社の総合力を活かし、社会課題の解決を通じて社会全体での脱炭素に向けて取り組んでいくことの重要性につき意見がありました。

・「次世代エネルギー・カーボンマネジメント取組方針」(2022 年 11 月開催定例取締役会)

『中期経営戦略 2024』で掲げた EX 戦略の取組方針について審議し、水素等の次世代エネルギー事業に関する当社戦略について、社外役員を含む取締役会メンバー間で活発な意見交換を行いました。社外役員から、次世代エネルギー事業に対する政策や規制の影響、水素の特性や当社が有する強みを踏まえた戦略立案・実行の重要性につき意見がありました。

また、社長室会の審議に先立ち、①サステナビリティアドバイザリーコミッティーにおいて社外有識者より助言・提言を受けることに加え、②全ての営業グループ CEO が参画するサステナビリティ・CSR 委員会(社長室会の下部委員会)にて十分な審議を行っています。

(2) **役員報酬制度の改定(業績連動賞与(中長期)の業績連動指標として、気候変動の取組に紐づくサステナビリティ項目の新規追加検討)**

当社は、ステークホルダーの皆様との対話等を通じ、2022 年度定時株主総会の議案として役員報酬制度の改定を付議し、役員報酬の一項目である業績連動賞与(中長期)(以下「本報酬項目」)について、①『中期経営戦略 2024』に基づく「人的資本の価値最大化」、及び②当社が掲げるマテリアリティの一つである「脱炭素社会への貢献」に関する取組状況の評価結果に応じて、支給額を変動させる仕組みを新たに導入予定です。「脱炭素社会への貢献」については当社の GHG 削減目標達成に向けた取組、及びポートフォリオの脱炭素化と強靱化にむけた取組等を評価項目とし、定量・定性の両面から、総合的に評価する予定です(なお、ガバナンス・指名・報酬委員会の下部機関として、上記のサステナビリティ項目に係る評価の審議・決定を行う評価委員会を設置し、当該委員会の委員長は社外取締役が務め、本報酬項目の支給対象に該当しない取締役会長及び社外取締役をメンバーとします)。当該仕組みの導入により、役員に対しサステナビリティへの取組を通じた企業価値の向上を更に強く意識付け、GHG 削減目標達成に向けた取組をより一層推進していきます。

(3) **Chief Stakeholder Engagement Officer(CSEO)の任命**

当社は、ステークホルダーエンゲージメントの更なる強化のため、2023 年 4 月に CSEO を新たに任命しました。当社によるカーボンニュートラル社会実現に向けた取組について、幅広いステークホルダーの皆様と継続的に対話を実施しています。

【戦略】

(4) **1.5℃シナリオ分析の高度化**

当社は、2018 年度から TCFD 提言に基づく事業の強靱性評価を開始し、2021 年度は IEANZE を用いた 1.5℃シナリオ分析を実施しました。

一方、IEANZE では分析に必要となる十分な粒度のデータが提供されておらず、当社事業の特性や地域戦略等を踏まえた定量面も含む詳細な分析が困難でした。これを踏まえ、2022 年度は外部の第三者機関と協働し、可能な限り主要な前提を IEA NZE と整合させた上で、地域別・商材別の需要と

いったより細かい粒度のデータを含む 1.5°Cシナリオを策定しました。これに基づき、気候変動の移行リスク・機会が相対的に大きく当社にとっての資産規模が大きい等の理由から「天然ガス／LNG」、「原料炭」、「再生可能エネルギー」を分析対象として選定し、1.5°Cシナリオ分析を実施しました。結果として、社会全体の脱炭素化が急速に進行する前提での 1.5°Cシナリオ下においても、上記事業は強靱性を有するものと評価しています(詳細は当社[サステナビリティ・ウェブサイト](#)参照)。

(5) Energy Transformation の取組

当社は、当社の強みである総合力を活かして、全産業が解決すべき共通の社会課題であるカーボンニュートラル社会への移行に正面から向き合っていきます。エネルギーの安定供給責任を果たしつつ、EVの普及等電化に欠かせない銅資源、再生可能エネルギー、そして水素やアンモニアといった次世代エネルギー事業の拡大等を通じ実行に移していきます。『中期経営戦略 2024』では、EX 戦略を中核に据え、2030 年度までの EX 関連投資総額 2 兆円規模のうち、2024 年度までの 3 年間で約 1.2 兆円の投資を計画し、EX 関連ポートフォリオを拡充することを示しました。なお、2022 年度は以下のとおり約 0.3 兆円の EX 関連投資を実施済みです。これにコミット済み投資案件が約 0.5 兆円あることに加え、新規投資パイプラインも積みあがっており、案件を厳選して順次実行に移していく予定です。

< 2022 年度 投資実績 >

金額	内容			
0.9兆円 (8,819億円)	収益基盤の維持・拡大	0.5兆円	豪州原料炭事業	約700億円、他
	EX関連	0.3兆円※		
	DX・成長投資関連	0.1兆円	北米不動産事業	約600億円、他
※EX関連投資の主な内容 ■ Eneco関連 約800億円 ■ ケジャベコ銅鉱山 約650億円 ■ 海外電力事業 約600億円 銅や再生可能エネルギー分野を中心に、着実に投資を実施。コミット済み投資案件が約0.5兆円あることに加え、新規投資パイプラインも積み上がっており、案件を厳選して順次実行に移していく。				

< 具体的な EX 関連投資案件 >

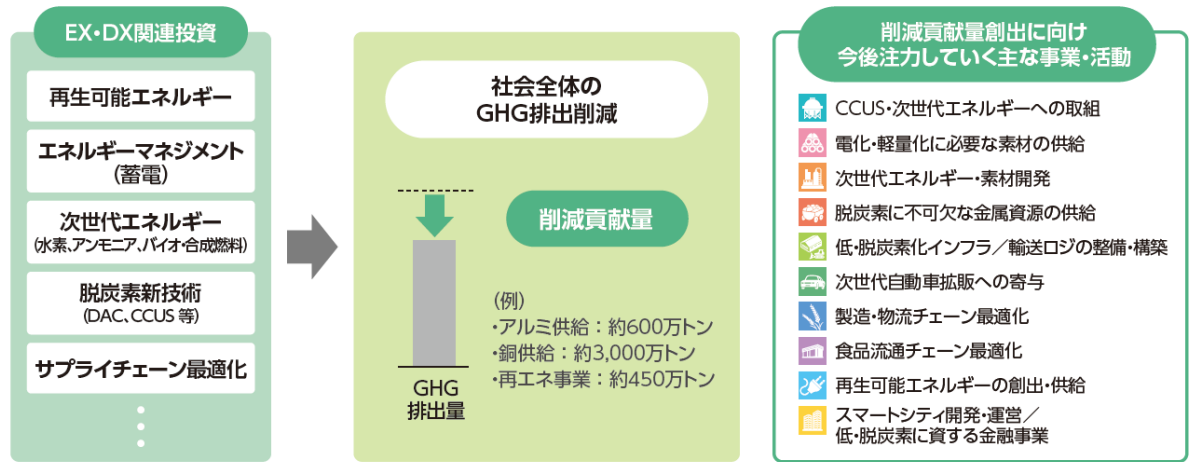
- Breakthrough Energy Catalyst(*)への参画
- ペルー共和国 ケジャベコ銅鉱山生産開始(約 30 万トン)
- 国内(秋田県沖、千葉県沖)で洋上風力 3 案件獲得(合計 174 万 kW)
- 蘭国 Hollandse Kust West Site VI 洋上風力発電所の事業権獲得 (76 万 kW)
- その他、再エネ・電化・次世代エネルギー関連(グリーン／ブルー水素、アンモニア、SAF、CCUS 等)分野の案件を精査・推進中

(*) 世界的な篤志家であるビル・ゲイツ氏が2015 年に設立した、脱炭素に関する投資及び慈善活動等を行うBreakthrough Energy の傘下のファンドで、R&D を終えた脱炭素技術を、社会実装する為に必要なスケールアップ段階にある個別プロジェクトへの投資を行うもの。注力分野は、①クリーン水素製造(及び水素関連インフラ)、②長期エネルギー貯蔵、③持続可能航空燃料(Sustainable Aviation Fuel)、及び④直接空気回収(Direct Air Capture)の4 分野。

(6) 削減貢献量の開示

当社は、上記 EX 戦略の進捗を定量化する指標として、2023 年 2 月末に削減貢献量を開示しました。これは GHG 排出量がより低い商品・サービスを提供することで、それが提供されない場合と比較して、どれだけ GHG 排出量が削減できるのかを定量化したものであり、当社が脱炭素社会への移行におけ

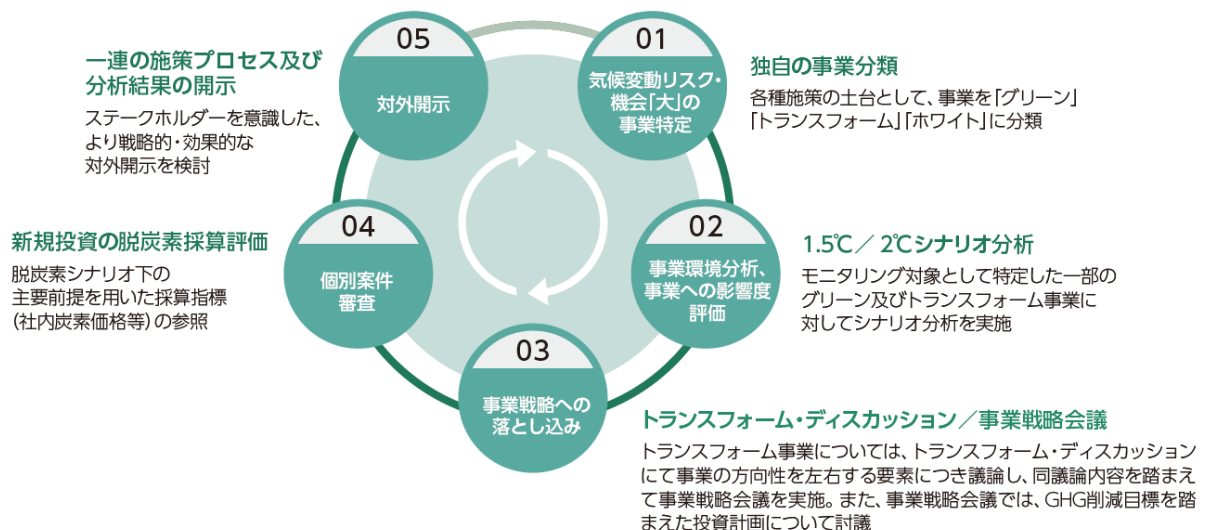
る事業機会をどの程度取り込めているか、そしてその結果、当社が世の中の GHG 排出量削減にどの程度貢献しているかを示すものです。さまざまなパートナー・顧客等の皆様とのつながりを大切にしながら、事業を通じて社会課題を解決し、MC Shared Value(共創価値)を創出していくという方針のもと、今後も EX 戦略を力強く推進し、削減貢献量を生み出す事業を共創して、脱炭素社会の実現に貢献していきます。



【リスク管理】

(7) 2050 年ネットゼロ目標との整合を確認するためのリスク管理体制の整備

当社は『中期経営戦略 2024』にて、GHG 削減目標の達成に向け、気候変動に対応するサステナビリティ施策をポートフォリオの脱炭素化と強靱化を両立させるメカニズムとして導入しました。このメカニズムを下図のフローの通り運用することで、気候変動リスクの高い事業の特定から個別案件の採算影響評価に至るまでリスク管理を機能的に行い、当社事業が個別案件・全社事業戦略の両面において 2050 年ネットゼロに向けたシナリオとの整合を確認するためのリスク管理体制としています。

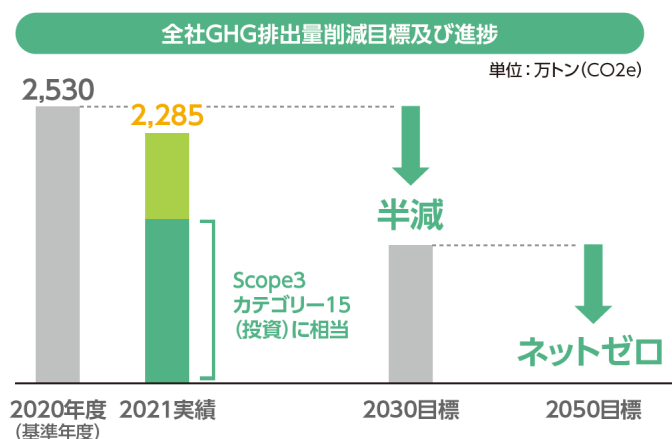


気候変動に伴うリスクを管理し事業機会を適切に捉えるため、今後も継続的に脱炭素シナリオを始めとした各施策のアップデートを進め、これを事業環境分析に活用しながら事業戦略を策定・実行し、事業ポートフォリオの脱炭素化と強靱化を両立させていきます。

【指標・目標】

(8) Scope1/2 及び Scope3 カテゴリー15 (投資) 排出量削減の進捗

Scope1/2 及び Scope3 カテゴリー15 の排出量については、ロードマップにて、「当社と当社の子会社・関連会社(当社の出資比率持分相当分)の基準年度 GHG 排出量 2,530 万トン を 2030 年度に半減し、2050 年にネットゼロとする」削減目標を開示しました。2021 年度の実績は以下のとおりです。『中期経営戦略 2024』で公表したとおり、今後も毎年度の投資計画策定時に短中期の GHG 削減計画を確認して目標達成を目指していきます。

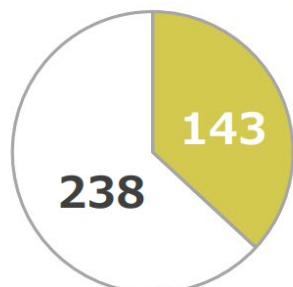


(9) Scope3 カテゴリー11 (販売した製品の使用) 排出量の開示

当社は、ステークホルダーの皆様との対話等を通じ、当社の Scope3 排出量の大半を占めるカテゴリー11 の排出量の 2021 年度実績値を 2023 年 2 月末に以下のとおり新たに開示しました。カテゴリー11 を含む Scope3 排出量は他社による排出のため、その削減という社会課題に取り組むにあたっては、当社を取り巻くサプライチェーン上の幅広いパートナーとの協業が必要です。当社は、「EX・DX の一体推進」(再エネ・次世代エネルギーの開発・供給、Breakthrough Energy Catalyst を通じた脱炭素新技術への投資等)を通じてこの課題に取り組み、各種ステークホルダーの皆様とともに社会・経済活動の脱炭素化の実現に向けて挑戦していきます。

MC Climate Taxonomy別

単位: 百万トン (CO2e)



■ トランスフォーム (原料炭開発事業、天然ガス開発・液化事業等)
□ ホワイト (化石燃料トレーディング事業、インフラ輸出事業、自動車販売事業等)

営業グループ別

単位: 万トン (CO2e)

営業グループ	2021年度実績	Scope 3 カテゴリー11排出源となる主な事業
天然ガス	11,141	天然ガス開発・液化事業 天然ガス/LNGトレーディング事業
総合素材	90	
石油・化学ソリューション	4,130	石油製品トレーディング事業
金属資源	9,407	原料炭開発事業 金属資源トレーディング事業
産業インフラ	8,847	インフラ輸出事業
自動車・モビリティ	3,009	自動車販売事業
食品産業	143	
コンシューマー産業	436	
電力ソリューション	898	
複合都市開発	24	
合 計	38,125	

以 上

議案 1 定款の一部変更の件（パリ協定目標と整合する中期及び短期の温室効果ガス削減目標を含む事業計画の策定及び開示）

提案内容

以下の章を新設し、本会社の定款に追加的に規定する。

第 章（移行計画）

第 条（パリ協定目標と整合する中期及び短期の温室効果ガス削減目標を含む事業計画の策定及び開示）

1. 本会社は、本会社の長期的な企業価値を維持及び向上させるため、気候変動に伴うリスクとこれに伴う事業機会を踏まえ、かつ本会社がパリ協定を支持することを表明していることに従い、パリ協定第 2 条第 1 項(a)と整合する短期及び中期の温室効果ガス削減目標を含んだ事業計画を策定し、これを開示する。
2. 前項の削減目標は、スコープ 1（直接排出）、スコープ 2（電力等使用による間接排出）及びスコープ 3（事業に関連する他社の排出）の温室効果ガス排出量を対象とし、各スコープについて個別に開示するものとする。
3. 本会社は、第 1 項の削減目標の進捗状況を統合報告書において開示する。

提案理由

本提案は、スコープ 1 から 3 の短期及び中期の温室効果ガス削減目標の策定及び開示を求めるものである。

本会社は、国際エネルギー機関が作成した 2050 年ネットゼロシナリオの知見に反し、火力発電所の建設、石油やガスの新規生産を継続・拡大させている。これは、2050 年までに温室効果ガス排出ネットゼロという自己の目標及びスケジュールと明らかに矛盾する。

本提案で求める短期及び中期の削減目標の策定及び開示は、気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD) が推奨するもので、投資家の要望にも合致する。このことは、他国での投資家イニシアチブや株主提案からも裏付けられ、世界の同業他社もこの種の情報をより詳細に開示している。

本提案の可決により、本会社は、脱炭素経済への移行リスク及びこれに伴う事業機会を早期に管理し、長期的な企業価値を維持するためのより良い事業環境に身を置くことが可能となる。(386 文字)

議案 2 定款の一部変更の件（新規の重要な資本的支出と 2050 年温室効果ガス排出ネットゼロシナリオとの整合性評価の開示）

提案内容

以下の章を新設し、本会社の定款に追加的に規定する。

第 章（移行計画）

第 条（新規の重要な資本的支出と 2050 年温室効果ガス排出ネットゼロシナリオとの整合性評価の開示）

1. 本会社は、本会社の長期的な企業価値を維持及び向上させるため、気候変動に伴うリスク及びこれに伴う事業機会並びに本会社の 2050 年温室効果ガス排出ネットゼロ公約との整合性を踏まえ、本会社の石油・ガス資産の上流、中流、下流すべての新規開発に対する重要な資本支出投資及び将来の投資計画について、その基礎となった前提、費用、試算及び評価額に対して 2050 年までに温室効果ガス排出をネットゼロとするシナリオが与える影響を評価し、これを統合報告書において開示する。

2. 前項の開示には、長期的な資源需要、長期的な資源価格及び炭素価格、資産の耐用年数、将来の資産除去債務、資本支出並びに減損処理に関する重要な仮定及び予測を含めるものとし、営業秘密を除くものとする。

提案理由

本提案は、2050 年ネットゼロシナリオが本会社の気候変動関連財務リスク及び株主資本の安全性に与える影響についての評価の開示を求めるものである。

本会社が、国際エネルギー機関の 2050 年ネットゼロシナリオの知見に反し、火力発電所の建設、石油やガスの新規生産を継続しており、移行リスクに直面している。

2050 年ネットゼロ目標と整合する資本配分の枠組みがなければ、この目標達成に必要なエネルギー転換と相容れない事業や企業活動で減損するリスクを孕む。

本提案で求める開示は、投資家の要望に合致する。これは、他国での投資家イニシアチブや株主提案からも裏付けられ、世界の同業他社もより詳細に開示している情報である。

本提案の可決により、本会社は、脱炭素経済への移行リスク及びこれに伴う事業機会を管理し、株主に対してその資本の安全性を理解するために重要な情報を提供し、より良い事業環境に身を置くことが可能となる。(398 文字)